

令和8年度 保育所(園)・認定こども園 入所申込みについて

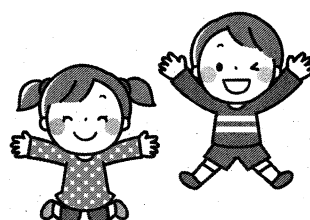
令和8年4月から保育所(園)・認定こども園において保育を希望される方の保育所等入所申込み(兼支給認定申請)を次のとおり受け付けます。入所を希望される方は、必ず期間内にお申込みください。

保育所(園)・認定こども園に入所できる要件

保育所等を利用するには、施設の利用申込みと、子どもの年齢に応じた保育認定を受けるための申請が必要です。

●認定の種類

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の教育を希望する子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども※	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども※	保育所・認定こども園



※保育を必要とする事由

保護者のいずれもが、次のいずれかの事由に当てはまる必要があります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居または長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業中にすでに保育利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑩その他、①～⑨に類する状態として町長が認める場合

●町内にある施設

施設名	横瀬町保育所	幼保連携型認定こども園	秩父ほうしょう幼稚園
認定区分	2・3号認定	1号認定	2・3号認定
対象者	0歳児(生後8か月)～5歳児	満3歳児～5歳児	0歳児(生後10か月)～5歳児
申請書類 配布開始日	10/1(水)	10/1(水)	10/1(水)
受付期間	10/14(火)～11/7(金) (土日祝日を除く) 8:30～17:15	10/31(金) (来園できない場合はお問合せ ください)	10/14(火)～11/7(金) (土日祝日を除く) 8:30～17:15
受付場所	健康子育て課	秩父ほうしょう幼稚園	健康子育て課
問合せ	25-0110	22-4343	25-0110

※申請書類は、健康子育て課および秩父ほうしょう幼稚園にて配布しています。

※保護者の方の都合で、町外の保育所等(2・3号認定)を希望する場合も、同様の手続きが必要です。

町外の保育所等を希望する方は、申請後に各自治体への協議が必要になるため、各自治体の受付期間をよく確認し、余裕を持った申請をお願いします。

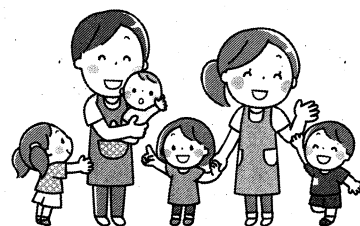
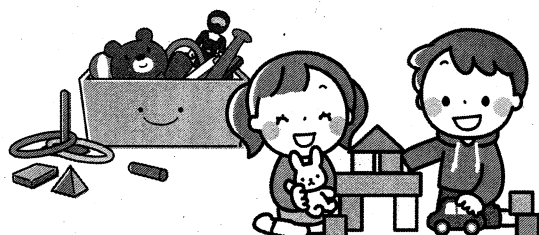
また、対象年齢については、各施設により異なりますので、ご確認ください。

※町外の認定こども園(1号認定)を希望される場合は、直接施設へお申込みください。

※入所後のトラブルを避けるため、申込み前に施設の見学を行い、保育内容等を確認してください。

※令和8年4月入所等申込みに対する結果の通知は令和8年2月中旬を予定しています。

※令和7年度途中に入所等を予定している方も、お早めに健康子育て課へご相談ください。



健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110